

指定管理者評価シート(総括)

施設名	古賀市介護予防支援センター「りん」	施設所管課(部・課)	保健福祉部 介護支援課
所在地	古賀市青柳町803番地		
設置目的	高齢者等の健康の保持増進及び福祉の向上に資する		
施設概要	敷地内に園芸福祉ゾーンを含み、施設内外において高齢者等に対し生きがい活動等の介護予防の支援を行う		
指定管理者	社会福祉法人 豊資会	指定期間	H27年 4 月 1 日 ~H32年 3 月 31 日

評価項目		自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考	
1 事業計画書の内容が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること (手続条例第4条第1項第1号)	1 利用者の平等な利用の確保	1 施設運営のための運営方針は適切か	3	3	運営方針はおおむね適切であるが、今後、地域・世代間交流及び介護予防の「見える化」を運営方針に位置づけ、事業計画に反映すること。
		2 事業内容等に偏りがないか	3	3	おおむね偏りなく取組んでいるが、今後は、今回の評価に基づいた事業計画により、事業を見直すこと。
		3 利用者の平等な利用が確保されているか	3	3	利用者の平等な利用が確保されている。
		4 利用促進への取組内容は適切か	3	3	開所以来初めて利用者が減少したが、利用促進への取組に関して努力している。今後は、事業計画に基づき開館日数を増やす等の取組を実施すること。
	2 利用者へのサービス向上	1 サービス向上のための取組内容は適切か	3	3	サービス向上のための取組はおおむね適切であるが、今後、施設の中だけのサービスから利用者の生活全般を改善するための習慣づけや意識の向上に結びつくサービスを実施すること。
		2 利用者の意見の把握・反映の内容は適切か	3	2	アンケート項目が、例えば利用者の健康度が上がったかどうかといった介護予防の支援につながっているかを評価するための項目になっていない。アンケート内容を精査し、利用者に対するサービス向上につなげてもらいたい。
		3 利用者からのクレームへの対応は適切か	3	3	利用者からのクレームらしいクレームはないが、日々の利用者への対応は適切である。
		4 施設の設定等の活用の内容は適切か	3	3	概ね適切に運営されているが、以下の点について検討されたい。 ・木工用スペースについて可動式の作業台を活用するなど、他の活動の支障とならないようにスペースを有効活用すること。 ・園芸ゾーンの未使用及び鑑賞スペースを利用者が活動できるスペースとして有効活用すること。
		5 地域との交流のための取組内容は適切か	3	2	27年度の改善指示を行ったが、取組は不十分である。交流内容、交流相手を固定化せず、「りん」から出向く交流や新たな地域・団体との交流を促進すること。

評価項目		自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考	
2 事業計画書の内容が、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること (手続条例第4条第1項第2号)	1 施設の維持管理の内容及び手法	1 施設・設備の維持管理の取組内容は適切か	3	3	施設・整備の経年劣化が目立ってきているが、きちんと維持管理している。
		2 安全管理・安全対策は適切か	3	3	電動のこぎり等を使用するなど、特に注意を要するプログラムがあるが、事故なく実施している。
	2 施設の管理運営に係る経費の内容	1 経費節減のための取組は適切か	3	3	経費節減のために取組んでいるが、以下の点について検討されたい。 ・今後開所日数の増加による人件費等の経費を抑えるために、ボランティアの活用等の工夫を図ること。 ・年間の実施回数、1回当たりの利用者数、「りん」でないと実施できないかといった評価をもとに、プログラムを整理、見直すこと。
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第3号)	1 収支計画の内容及びその実現性	1 収支計画と事業計画の整合は取れているか	3	2	指定管理期間の後半を迎えるにあたり、事業計画に沿って事業の進捗管理を行い、事業計画の内容に沿った成果を出すこと。
		2 安定した運営が可能となる人的能力	3	3	市の方針に基づいて、民間手法を発揮できる職員の採用・確保・配置を求める。
	2 職員の研修体制等は十分か	3	3	研修計画に基づき行っている。	
4 前3号に掲げるもののほか、公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第4号)	1 安定した運営のための財政的基盤	1 団体の財務状況は健全か	2	2	マイナス決算となっており、財務状況の健全化を求める。
		2 個人情報の保護措置・情報公開	3	3	法人全体で取組んでいる保護措置及び公開に関する規程を遵守し適切に運用している。
		3 類似施設の運営実績	3	3	法人は、高齢者の通所施設の経営や相談業務についてノウハウがあり、実績がある。
5 その他	1 その他の提案・企画	1 地域へのボランティア展開は適切か	3	2	27年度改善指示をしていた項目であり、取組は不十分。 ・介護予防サポーター等の登録目標を求める。 ・先入観を持たずに利用者に対してボランティア活動の理解と協力を求めていくこと。
		2 提案・企画の内容等は適切か	3	3	・これまで広報活動をしたことがない団体に対しても積極的に広報活動を行った。 ・初心者教室の開催(5回)や無料体験会(6回)を開催して、利用者増への努力が見られるが、今後、事業計画に基づいた地域交流及び新たなサービスの提案・企画を求める。
		3 改善指示への対応は適切か	3	2	27年度改善指示を行ったが、28年度に改善が見られない事項に関して、今後、誠意を持って改善をはかること。

評価項目			自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考
6	指定管理料	1 指定管理料	3	3	市の方針に基づき、民間のノウハウを活かして有効に活用すること。

指定管理者のコメント(自己評価・PR等)

指定管理3期の2年度を終え安定した事業運営で利用者の期待に込えている。
協定内容及び改善指示に基づき、更なる事業内容の充実を図り、新規の利用者増に努力をしていきたい。

評価委員会のコメント

・開所以来、初めて利用者数が減少しており、現状を踏まえて事業計画の策定・実施が求められる。そのためにも、利用者へのアンケート項目については、利用者の意見をより正確に把握できるような内容になるよう精査すること。
・指定期間もほぼ半分が経過している。最終年度における当初事業計画の目標達成に向けた各年度ごとの成果を出すこと。
・市からの改善指示については、真摯に対応し、改善計画書に沿った改善を行うこと。
・物づくりを中心とした活動をしており、「りん」ブランドを立ち上げるなど、高度な技術を習得されている。今後は、地域におけるボランティアとしての活動にも重点を置き、利用者だけでなく、市民全体の介護予防の拠点となることを期待する。